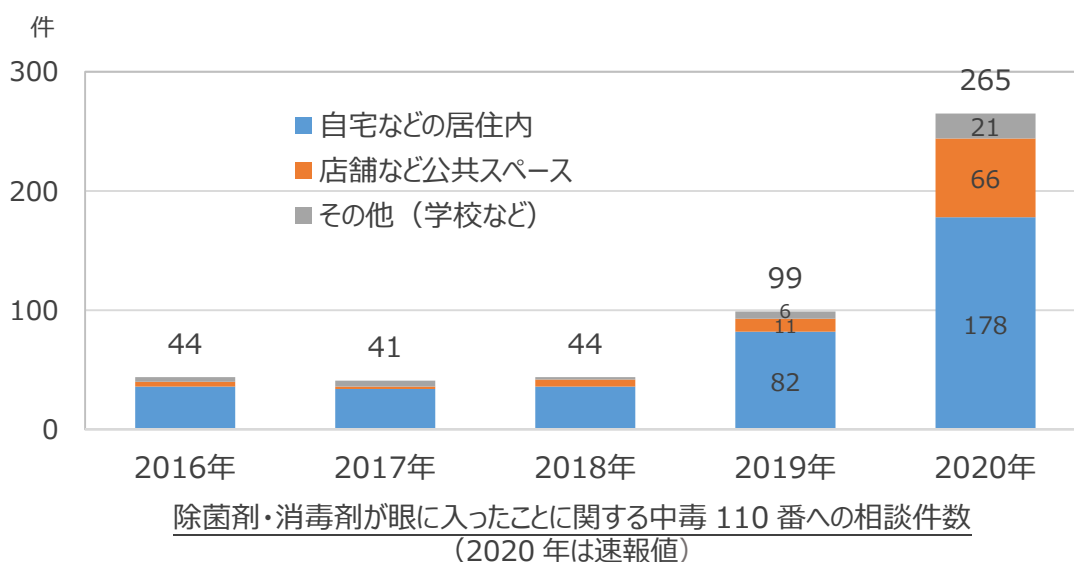


除菌剤・消毒剤が眼に入る事故に注意しましょう

新型コロナウイルス感染症の予防対策として、除菌剤や消毒剤を使用する機会が増えています。それに伴い、除菌剤や消毒剤が眼に入ったとの相談が日本中毒情報センター・中毒 110 番へ多く寄せられています。

除菌剤や消毒剤が眼に入ったことに関する相談件数は、2018 年までは年間 40 件程度でしたが、2019 年 99 件、2020 年 265 件と急増しました。自宅での事故だけでなく、店舗などの公共スペースでの事故も増えています。



- 2020 年の 265 件のうち、大人の事故 52 件、5 歳以下の子どもの事故 187 件で、例えば次のような問い合わせが多くみられました

- ・ 除菌剤をスプレーしたところ、ノズルが顔の方に向いていて、眼に入った。(成人)
- ・ 親がスプレーしているのをまねて、子どもが次亜塩素水を自分の顔にスプレーした。(幼児)
- ・ 店舗の入り口に置いてあった消毒剤を父親が使った際に、近くにいた子どもの眼に跳んだ。消毒剤がちょうど子どもの顔の辺りの高さに設置されていた。(幼児)
- ・ 店舗の入り口に置いてあった自動噴射型の消毒剤を子どもが覗き込んだ際に、消毒液が噴射されて、両眼にかかった。(幼児)
- ・ スーパーに置いてあった足踏み式の消毒剤のペダルを子どもが踏み、出た消毒液が子どもの眼に入った。(幼児)

●眼に入る事故の特徴は次のとおりです

- ・ 子どもが興味本位で触ったりすることによる事故が半数を占めています。
- ・ 大人では、噴射方向を誤ってスプレーする事故や飛散した薬剤が本人や近くにいた人の眼に入る事故などがあります。
- ・ 店舗などの公共スペースでは、大人がスプレーした際に、そばにいた子どもの眼に入る事故が発生しています。設置型の消毒剤ディスペンサーは、子どもの身長によっては、顔の高さにスプレーされることがあります。また、子どもが自動噴霧ディスペンサーや足踏み式ディスペンサーに顔を近づける事故も発生しています。
- ・ 成分別ではエチルアルコールが 8 割を占めますが、家庭では次亜塩素酸水や二酸化塩素による除菌を謳った製品による事故もあります。
- ・ エチルアルコール、次亜塩素酸、二酸化塩素は眼に対して刺激があり、中毒 110 番への問い合わせまでに患者の 5 割に症状がみられました。主な症状は、眼の痛み、違和感、充血でした。
- ・ 我が国では現時点で、重篤な症状が出現した事例は把握していませんが、海外では子どもの眼にアルコール消毒剤が入り、角膜潰瘍を認めた事例が報告されています。

JAMA Ophthalmol. 2021 Jan 21:e206346[Online ahead of print]

●除菌剤・消毒剤を使用する場合は、事故防止のために以下の点に注意しましょう

- ・ 使用前に使用方法、注意事項を確認しましょう。
- ・ 使用する際は、そばに人がいないことを確かめ、噴射方向をきちんと確認したうえで使いましょう。
- ・ 子どもの手に使用する場合も、必ず大人がスプレーしましょう。
- ・ 自動噴霧ディスペンサーや足踏み式ディスペンサーに子どもが近づかないように注意しましょう。
- ・ 家庭では子どもの手の届かないところに保管しましょう。

●眼に入った場合は

- ・ 眼をこすらないように注意して、直ちに洗眼してください。
- ・ 洗眼後も痛み、充血がある場合、洗眼が難しい場合、コンタクトレンズが外れない場合は医療機関を受診してください。

中毒事故が発生し、受診すべきか判断に迷った場合は中毒 110 番にご相談ください。

公益財団法人日本中毒情報センター 中毒 110 番電話サービス（一般向け）

- | | |
|--------------------------------|--------------|
| ■大阪中毒 110 番（365 日 24 時間対応） | 072-727-2499 |
| ■つくば中毒 110 番（365 日 9 時～21 時対応） | 029-852-9999 |

本資料を引用又は使用して資料作成・報道等を企図される場合は、必ず事前にその内容について日本中毒情報センター（本部事務局 電話：029-856-3566）の承諾を得、「公益財団法人 日本中毒情報センターの調査による」旨明記して下さい。